

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



お盆の期間の衛生業務

ごみ収集 通常どおり収集を行います。

16・17ページのカレンダーでご確認の上、搬出してください。

し尿くみ取り・浄化槽清掃

各業者にお問合せください。

・三協商事(株)

☎(442)3091

・エコ環境(株)

☎0567(26)3956

・(有)大政

☎0567(25)7374

問合せ先 役場 産業環境課

内線124

高齢者安全運転支援装置設置 促進事業費補助金を始めます

高齢運転者によるアクセルとブレーキの踏み間違いが原因となる交通事故を未然に防ぐため、障害物検知機能付き安全運転装置または障害物検知機能な

し安全運転装置の設置に対し、装置の設置に要する費用の一部を補助します。

補助限度額 安全装置の購入設置額(個人支払額)の5分の4(1000円未満切り捨て)

・障害物検知機能付き

上限 3万2000円

・障害物検知機能なし

上限 1万6000円

補助対象者

次の全てを満たす個人

① 町内に住所を有し、令和3年

3月31日時点で65歳以上の方

② 有効期限内の自動車の運転免許証を保有している方

③ 町税および自動車税を滞納していない方

④ 非営利かつ自ら使用する自動車に安全運転支援装置を設置した方

⑤ 申請者が支払った購入設置費に対する他の補助金を受けていない方(国の補助金は除く)

補助対象の自動車

次の全てを満たす車両

① 個人の用途に供する普通自動車

車・小型自動車・軽自動車

② 車検証の「家用・事業用の別」欄に「家用」と記載されている

③ 車検証の「使用者の氏名又は

名称」欄に申請者の氏名が記載されている

※申請は、安全運転支援装置を設置した日から3カ月以内です。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

補助申請受付期限 令和3年3月1日(月)

問合せ先 役場 都市整備課

内線164

住宅用地球温暖化 対策設備設置費補助金

住宅用地球温暖化対策設備を設置される方に対し、費用の一部を補助します。

補助対象者

次のいずれかに該当する方で、

申請年度内に設備の運用を開始

できる(要綱に定める期限までに

実績報告書を提出できること)

方を補助対象とします。

① 自ら居住し、または居住を予

定する町内の住宅に新たに補

助対象設備を設置する方(既

に設置されている方、設置工事

を開始している方は対象外)

補助対象設備および補助金額

	補助対象設備	補助金額
組合せによる補助	・住宅用太陽光発電施設 ・家庭用エネルギー管理システム (HEMS) ・定置用リチウムイオン蓄電システム	60,000円(定額)
単独補助	・家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム	30,000円(定額)
	・定置用リチウムイオン蓄電システム	30,000円(定額) ただし、他補助対象設備と同時に申請する場合は、組合せによる補助を優先します。

課 内線 124 役場 産業環境

その他 申請書様式は産業環境課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

② 町内において自ら居住するために補助対象設備付き新築住宅を購入する方
※各補助対象設備に対する補助金の交付は、1世帯につき1回限りとなります。

取り付け前にご相談ください！ 防犯対策防犯カメラ等補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、積極的にご活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる

① ②の方
① 総代および地区総代の方
当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

② 町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方
・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
・戸数4戸以上の賃貸共同住宅（社宅、寮等を除く）の所有者
・自動車4台以上を駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとなります。

受付期間 令和3年2月末日まで
補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

円未満切り捨て）

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。（取り付け後の受付はいたしません。）

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線 151・152

利用しやすくなりました！ センサーライト補助金

令和2年4月1日付けで要綱を一部改正し、**同じ年度内に2基まで申請できる**ようになりました。また、今まで補助を受けた世帯も対象となります。

対象 町内に住所を有する方（住民基本台帳に記載）で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに、住宅の犯罪防止が期待できる屋外に、センサーライトを購入設置した方

受付期間 令和3年3月末日まで
補助金額 購入設置金額の2分の1以内とし、センサーライト1基につき2000円を限度額と



します。（1000円未満切り捨て）
※申請の上限は1世帯につき5基です。（令和元年度以前に補助を受けた世帯は4基）
※補助金は1基ごとに計算します。
※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分は除きます。
詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。
申請・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線 151・152

募集



町職員

令和3年度採用の職員を次の要領で募集します。

採用予定人員

- 事務職 若干名
- 事務職(土木技師) 若干名
- 事務職(障害者対象) 1名
- 保健師 若干名

受験資格

- ・事務職
平成7年4月2日以降に生まれた方で、四年制大学以上を卒業した方または令和3年3月までに卒業見込みの方
- ・事務職(土木技師)
平成2年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または令和3年3月までに卒業見込みの方で、土木に関する学科を履修した方
- ・事務職(障害者対象)
昭和60年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または令和3年3月までに卒業見込みの方で次のいずれかの手帳等の交付を受けている方

①身体障害者手帳(身体障害者福祉法第15条)

②都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳

③児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

④精神障害者保健福祉手帳(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条)

・保健師

昭和55年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または保健師資格取得見込みの方

※日本国籍を有しない方は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

試験方法

- ・第1次試験
教養試験、職場適応性検査、専門試験(保健師のみ)
- ・第2次試験(第1次試験合格者のみ)

集団面接および論文試験

・第3次試験(第2次試験合格者のみ)

個人面接

申込方法 役場所定の申込書を総務課窓口へ提出すること。

※郵送による申し込みも可能ですが、受験票を送付するため返信用封筒(宛先記入・84円切手貼付のこと)を同封してください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

受付期間 8月3日(月)～20日(木)

※土日・祝日を除く

※郵送の場合は、8月20日(木)必着とします。

試験期日

- ・第1次試験 9月20日(日)
午前9時～午後2時(時間は変動する場合があります。)
- ・第2次試験および第3次試験
10月上旬～10月下旬にかけて指定する2日間(予定)

給与

- ・初任給(令和2年4月1日現在)
事務職(大学卒) 19万3132円
- 事務職(高校卒) 15万9636円

保健師(大学卒)

20万22円

※給与改定等により変更になる場合や最終学歴、職歴にに応じて変更になる場合があります。

※このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

問合せ先 役場総務課

内線150・162

消防職員

大治町およびあま市を管轄区域とする海部東部消防組合消防本部では、令和2年度新規職員(消防吏員)採用試験を次のとおり実施します。

採用予定人員 若干名

受験資格

- ・平成7年4月2日以降に生まれた方
- ・大学、短大または高等学校を卒業した方(令和3年3月までに卒業見込みの方を含む)あるいは同等の学歴を有する方
- ・健康な方(消防吏員として身

体的適性を有する方)

採用時期 令和3年4月1日(木)

申込期間

●**持参の場合** 8月3日(月)～

18日(火)午前8時30分～午後

5時15分

※土日・祝日を除く

●**郵送の場合** 8月18日(火)必

着

※84円切手貼付の返信用封筒を

同封

提出書類 受験申込書(受験票

含む)、身体検査書、履歴書

※いずれも所定用紙あり

所定用紙は、消防本部・消防

署および北・南分署で配布しま

す。なお、組合ホームページから

もダウンロードできます。

試験実施日(1次試験) 9月20

日(日)

試験内容 教養試験・作文試験・

適性検査・体力測定

その他 詳細は、受験申込書類

およびホームページでご確認く

ださい。

問合せ先 海部東部消防組合消

防本部総務課(あま市七宝町遠

島十坪119の1)

☎(442)0624(直通)

HP <http://www.amatobu-119.jp>

※電話でのお問合せは、平日午

前8時30分から午後5時15分
までの間にお願いします。

愛知県警察官

愛知県警察では、令和2年度

警察官採用試験を次のとおり実

施します。

応募資格

警察官A 大学卒業程度

警察官B 高等学校卒業程度

受付期間 8月11日(火)～31日

(月)

試験実施日

第1次試験日 9月20日(日)

第2次試験日 10月10日(土)～

30日(金)

最終合格発表 12月18日(金)

採用時期、採用予定者数、受験

資格、試験方法等の詳細は、県警

本部のホームページをご覧ください。

受験案内・申込書は津島警察

署および各交番で受け取れます。

新型コロナウイルス感染拡大

防止のため日程等が変更または

中止になる場合があります。

問合せ先 津島警察署警務課

(愛西市諏訪町池埋500の1)

☎0567(24)0110

(代表)

HP <https://www.pref.aichi.jp/p>

olice/



ホームページバナー広告

町では、ホームページバナー広
告を募集しています。ぜひご利用
ください。

規格 縦60ピクセル×横120

ピクセル、GIFまたはJPE

G、5KB以内

掲載場所 町公式ホームページ

のトップページ

掲載期間 1カ月単位

※連続掲載できる期間は同一年

度で12カ月まで

掲載料(月額・税込み)

1枠 5000円

※12カ月連続の場合は5万円

申込期間 掲載開始希望日の6

カ月前から前月の初日

申込方法 町ホームページから

ダウンロードした申込書に記入

の上、原稿案(デジタルデータ)・

業務内容の分かる書類・納税証

明書(町外の方のみ)とともに提

出してください。

申込・問合せ先 役場企画課

内線128

お知らせ

募集

お願い

相談

スポーツ

催し

講座・教室

ポリテクセンター 名古屋港受講生

ポリテクセンター名古屋港では、港湾、物流業界で活躍する人材を育成するため、クレーン運転科受講生を募集します。

訓練期間 10月2日(金)～令和3年3月25日(木)

募集科 クレーン運転科

選考 筆記試験、面接(9月10日(木))

対象 公共職業安定所で求職登録をしており、訓練受講が必要と認められ、自動運転免許(普通自動車以上)を取得している方

定員 30人

受講料 無料(教科書、作業服代等は自己負担)

申込方法 8月31日(月)までに、入所願書に必要事項を記入し、居住地を管轄するハローワークに提出してください。

問合せ先 ポリテクセンター名古屋港

☎(381)2775

HP <http://www3.jeed.or.jp/nagoyakouwan/poly/>

お願い



空き地等の管理を
お願いします

空き地等の雑草が繁茂する季節です。

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑が掛かります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

問合せ先 役場 産業環境課
内線124

動物の虐待や遺棄は 犯罪です

愛護動物を虐待したり捨てる(遺棄する)ことは犯罪です。動物の虐待や遺棄を行うと動物の愛

護及び管理に関する法律に基づき罰せられます。

●愛護動物をみだりに殺したり傷つけた者

5年以下の懲役または500万円以下の罰金

●愛護動物に対し、みだりにえさや水を与えずに衰弱させるなど虐待を行った者

1年以下の懲役または100万円以下の罰金

●愛護動物を遺棄した者

1年以下の懲役または100万円以下の罰金

問合せ先 役場 産業環境課
内線124・159

相談



空き家総合相談窓口について

公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会と「大治町における空き家等対策に関する協定」を締結しました。協定締結に伴い、空き家等の未然防止に取り組む

ため、「空き家総合相談窓口」を開設しました。空き家に関する相談、質問等、お気軽にお電話ください。

受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時(土日・祝日および愛知県宅地建物取引業協会の休業日を除く)

空き家総合相談窓口専用ダイヤル ☎(522)2567

問合せ先 役場都市整備課
内線155

催し



戦争と平和に関する ポスター展示

核兵器の無い平和な世界、人類の恒久平和は誰もが望むことです。

日本の歴史の中で、かつて経験をしたことのない未曾有の大惨禍をもたらした戦争の事実を風化させることのないよう、広島・長崎の被爆物、被爆後風景、被爆

者の写真等のポスターを展示します。

とき 8月1日(土)～15日(土)
※休館日(月曜・祝日の翌日)は除く

ところ 公民館2階展示ロビー

観覧料 無料

問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

敬老会の中止

今年度9月に開催を予定していましたが令和2年度大治町敬老会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたします。

なお、敬老金の支給については、例年どおり満85歳・88歳・95歳・100歳以上の方を対象に支給します。詳細につきましては、9月中旬に対象者の方へ通知する予定です。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

問合せ先 役場民生課
内線158・115

講座・教室



文化協会推進事業

大正琴の調べ一日体験教室

どなたでもすぐ曲が弾ける楽器です。ぜひご参加ください。

～大正琴クラブ～

とき 8月21日(金)午後1時30分～3時30分

ところ 公民館2階視聴覚室

対象 男女問わずどなたでも

定員 先着10名

参加費 無料

申込期間 8月1日(土)～20日

(木)

※大正琴はこちらで用意します。

申込・問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

文化協会推進事業

短歌一日教室

頭の体操の一つとして楽しく短歌を読みませんか！

—短歌を始めたい人、上手になりたい人—
～短歌クラブ～

とき 9月17日(木)午前10時～11時30分

ところ 公民館2階講習・工作室

対象 町内在住・在勤の方

定員 先着10名

参加費 無料

申込期間 8月18日(火)～9月

16日(水)

申込・問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

大治町メールサービス



登録は2次元コードを読み取り、
oharu@entry.mail-dpt.jpへ
空メールを送信してください。

● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ●
気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報 ●
気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報 ●
● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ●

広域イベント情報



名 称	と き	と ころ	料 金	問合せ先	
みどぼんの へや	8月1日(土)～31日(月) 受付:午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料	海南こどもの国	0567(52)1515
七宝職人さん 大集合	8月8日(土) 午前9時30分～午後4時	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 実演コーナー	無料	あま市七宝焼 アートヴィレッジ	(443)7588